農業者の皆様へ

農作業を安全に！
11～12月は特に注意

日々、安全！のために
～その１～

ご存じですか？　和歌山県内の農作業事故の実態

労災保険の休業補償対象事故の発生状況※（平成23～25年の３カ年合計）
※休業４日以上、和歌山労働局まとめ

県内の労災保険の休業補償対象事故は
平成23～25年の３年間で163件発生。
件数は年々増加しています。内訳を詳しく見ると、次のような傾向が浮かび上がります。

163件の事故のうち、87件が30日以上の休業が必要なケガとなっています。
また、農作業経験１年以下の方の事故が73件と全体の45%を占めています。

１．農繁期は農作業事故が頻発!!

６～７月、11～12月のうめ、もも、みかんの収穫等を行う農繁期の事故が９５件と全体の約60%を占めています。

２．事故原因の大半は『墜落・転落』や『転倒』

事故原因の６割が、樹木・傾斜地・脚立などからの墜落・転落や農作業中の転倒です。和歌山県農業の特徴である傾斜地に多い果樹園での作業を反映した結果となっています。

県内の農作業死亡事故実態※（単位：人）

事故原因	平成20年	21年	22年	23年	24年	合計
農業機械	1(1)	1(1)	4(3)	4(3)	3(2)	13(10)
転落・転倒		1(1)		3(1)		4(2)
合　計	1(1)	2(2)	4(3)	7(4)	3(2)	17(12)

※和歌山県調べ、（）内は75歳以上の人数

死亡事故では、トラクターや耕耘機の横転等農業機械による事故が最も多く、次いで転落・転倒となっており、年齢別には、75歳以上の死亡者が12名と全体の70%以上を占めています。

和歌山県・ＪＡグループ和歌山・ＮＯＳＡＩ和歌山

農業者の皆様へ

農作業を安全に！命にカエルものはなし

日々、安全！
命にカエルものはなし
2014年農作業安全確認運動
農林水産省

日々、安全！のために
～その２～

主な事故実例と事故防止のポイント

【主な事故実例】

●みかんの収穫作業中に
- 枯れた枝につかまり、転落。
- 誤ってハサミで、左手親指を切る。
- バランスを崩し、下の段に転落。
- コンテナを運搬中、草で足が滑り、胸を強打。
- ミカンを運搬中に枝を避けて不自然な体制になり、腰部を捻挫。

●かきやももの作業で脚立を使用中に
- 足を滑らせて、脚立から墜落。
- 脚立が傾いて墜落。

●草刈り機を使用中に
- 絡まった草を除こうとして親指をケガ。

●トラクターを使用中に
- 段差を乗り越えようとしてトラクターが横転して、圧迫死。

疲れのたまりやすい農繁期は、ちょっとした『焦り』や『気のゆるみ』、『注意不足』が事故につながります。下記に注意し、農繁期を無事故で乗り切りましょう。

□ゆとりある作業計画で、収穫前に草刈りや危険箇所の補修を行っておく

□運搬通路の枝等の障害物を取り除いておく。

□収穫時は、必ず手袋を着用する。

□滑りやすい箇所や段差のある箇所では、足下に十分注意を払う。

□脚立を使用する時は、固定場所を確認し、チェーンをかけて固定する。

□草刈り機の草の絡まりを取り除く際は必ず、エンジンを停止させてから行う。

□トラクターはバランスを崩しやすい乗り物であると認識し、段差を乗り越える時はできるだけゆっくりと進むなど細心の注意を払う。

日々、安全！のために
～その３～

事故リスクに備えて、労災保険や共済への加入を

○手厚い補償!!　労災保険

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

農業者の方も一定要件のもとに、特別加入という形で任意加入できます。療養・休業補償給付から遺族補償給付まで手厚い補償があります。

【お問い合わせ先】和歌山労働局総務部労働保険徴収室
TEL073-488-1102へ

○農作業機械の安全使用を徹底しましょう

JA和歌山県農

農業機械の使用には、取扱説明書や安全のしおりなどを十分にお読みください。「農作業安全シート」をHP(https://www.wk-kennoh.or.jp/nouki/)に掲載しておりますのでご活用ください。

【お問い合わせ先】最寄りのＪＡ農機センターへ

○農作業中傷害共済

本人はもちろん親族や雇用した方が農作業中に死亡や負傷された時に共済金をお支払いします。

【お問い合わせ先】最寄りのJA窓口へ

（14309990125）

○農機具損害共済

不慮の事故（火災・盗難・衝突等）や自然災害（台風・洪水・地震等）に遭遇した場合、補償の対象になります。

【お問い合わせ先】県内各農業共済組合へ

和歌山県・ＪＡグループ和歌山・ＮＯＳＡＩ和歌山